教　学　第５２９号
令和６年６月２７日

興譲小学校保護者　各位

米沢市教育委員会
教育指導部長

# 中学校の通学区域の変更について（お知らせ）

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及び推進ロードマップに基づき進めております中学校の再編統合にあわせて、更なる小中一貫教育の推進を図るため、令和８年度から中学校の通学区域の一部を変更することといたします。この変更により、現在、興譲小学校を卒業後、一中、二中又は四中にわかれて中学校へ進学していますが、令和８年度からは、全員、「第一中学校」へ進学することになります。

つきましては、通学する中学校が変更になる区域及び変更に関わる小学生のみなさんの学年についてお知らせいたします。

なお、令和８年度の通学区域変更前の令和６年度及び令和７年度に、各中学校へ進学された生徒のみなさんについては、通学区域が変更となっても在籍する中学校が変更となることはありません。（ただし、第二中学校、第四中学校に入学された場合は、令和８年度、それぞれ南成中学校、北成中学校へ移行することになります。）

記

## １　中学校の通学区域の変更について

### （１）　通学区域変更の時期　令和８年４月１日

### （２）　変更になる通学区域

令和８年度の南成中、北成中の開校にあわせて、次のとおり通学区域を変更します。

**○現在の「第二中学校」の学区の一部（興譲小・二中学区）を「一中学区」へ変更します。**
**○現在の「第四中学校」の学区の一部（興譲小・四中学区）を「一中学区」へ変更します。**
**○現在の「第一中学校」の学区の一部（南部小・一中学区）を「南成中学区」へ変更します。**

URL：https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/soshiki/11/1036/tekiseikibo_tekiseihaiti/tuugakukuiki_henkou/7985.html

詳しくは、こちらから（QR コード又は URL）ご覧ください。
なお、スマートフォン等での確認に支障がある場合は、下記担当まで御連絡ください。

QR コード

## ２　通学区域に関する特例措置について

通学区域が変更になる令和８年度の前後（令和７年度～令和９年度）に中学校へ進学する兄弟姉妹がいる場合、入学年度により異なる中学校へ進学することになりますが、保護者の申請に基づき兄弟姉妹が同一の中学校へ進学できるように特例措置を講じます。

対象となる各保護者へ申請手続きに関するお知らせを学校を通じてお送りします。（適用の要件等の特例措置の概要について、市ホームページに掲載しています。）

## ３　このお知らせに記載している内容に関する御質問等について

中学校の通学区域の変更に関する情報をお届けしました。内容について、御不明な点等がありましたら、下記フォームからお寄せください。なお、いただきました御質問等について、後日、市ホームページに回答等を掲載させていただく予定です。

URL：https://apply.e-tumo.jp/city-yonezawa-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12070

QR コード

○ このフォームへの入力は、**令和６年７月２２日（月）まで**有効です。
○ 内容を入力後、必ず 申込む のボタンを押してください。
○ スマートフォン等での入力に支障がある場合は、下記担当まで御相談ください。

（担当）米沢市教育委員会 学校教育課 適正規模・適正配置推進担当
電話　２２－５１１１（代表）　内線７３０２

# 興譲小学校区の子ども達の今後について

| | 学校名 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中学校統合スケジュール | 第一中学校<br>第五中学校 | → | 一中･五中統合<br>第一中学校 | → | → | → | 一中･七中統合<br>東成中学校<br>開校 | → | → |
| | 第七中学校 | → | → | → | → | → | → | → | → |
| | 第二中学校<br>第三中学校 | → | → | 南成中学校<br>開校 | → | → | → | → | → |
| | 第四中学校<br>第六中学校 | → | → | 北成中学校<br>開校 | → | → | → | → | → |
| 小6年生<br>※1 | | | 第一中学校 | | | | | | |
| | | | 第二中学校 → 南成中学校 | | | | | | |
| | | | 第四中学校 → 北成中学校 | | | | | | |
| 小5年生<br>※2 | | | | 第一中学校 | | | | | |
| 小4年生<br>※3 | | | | | 第一中学校 → | 東成中学校 | | | |
| 小3年生<br>※4 | | | | | | 第一中学校 → | 東成中学校 | | |
| 小2年生<br>※5 | | | | | | | 東成中学校 | | |
| 小1年生<br>※6 | | | | | | | | 東成中学校 | |

***令和8年4月**に中学校へ入学するみなさんから*
**全員「一中」へ**
*学区が変更になります*

●興譲小学校区の子ども達は、令和8年度に中学校に入学するみなさんから、全員「第一中学校」へ進学できるように学区変更を行います。

※１　現小学６年生の子ども達は、令和７年度、第一中学校、第二中学校、第四中学校にそれぞれ入学します。
・第一中学校に入学した子ども達は、令和９年度に「第一中学校」を卒業します。
・第二中学校に入学した子ども達は、令和８年度に「南成中学校」の２年生に移行し、令和９年度に「南成中学校」を卒業します。
・第四中学校に入学した子ども達は、令和８年度に「北成中学校」の２年生に移行し、令和９年度に「北成中学校」を卒業します。

※２　現小学５年生の子ども達は、令和　８　年度に全員「第一中学校」に入学します。

※３　現小学４年生の子ども達は、令和　９　年度に全員「第一中学校」に入学し、令和１１年度に「東成中学校」の３年生に移行します。

※４　現小学３年生の子ども達は、令和１０年度に全員「第一中学校」に入学し、令和１１年度に「東成中学校」の２年生に移行します。

※５　現小学２年生の子ども達は、令和１１年度に全員「東成中学校」に入学します。

※６　現小学１年生の子ども達は、令和１２年度に全員「東成中学校」に入学します。

●第一中学校と第七中学校を統合して令和11年度に開校する「東成中学校」は、現在の第一中学校の校舎を改修して使用します。

●第二中学校と第三中学校を統合して令和8年度に開校する「南成中学校」は、現在の第二中学校の敷地内に校舎を新設して使用します。

●第四中学校と第六中学校を統合して令和8年度に開校する「北成中学校」は、現在の第四中学校の校舎を使用します。